

松江市告示第 89 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項及び第 53 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 78 条第 1 号及び第 115 条の 10 第 1 号の規定により告示する。

令和 4 年 3 月 28 日

松江市長 上 定 昭 仁

- 1 介護保険事業所番号
3 2 6 0 1 9 0 4 1 2
- 2 事業者等の名称
株式会社メディカル・ケア西日本
- 3 当該指定に係る事業所の名称及び所在地
名 称 ころね訪問看護ステーション津田
所在地 松江市東津田町 1080 番地
- 4 指定年月日
令和 4 年 4 月 6 日
- 5 サービスの種類
訪問看護、介護予防訪問看護